

～笑顔とがんばりの町～

おのまち 議会だより



美しく、かわいらしい「つるし雛」

—— つるし雛かざり なごみ展inコムコム

No. **141**

平成27年2月25日発行

主な内容

定例会12月会議審議結果	2P
町政を問う 2人が一般質問	4P
議会広報編集委員会通信	10P
11月～1月の議会活動日誌	11P
議会活動トピックス	12P

定例会12月会議

12月4日～12月10日

平成26年小野町議会定例会12月会議は、12月4日から12月10日まで7日間の日程で開かれました。
会議では、平成26年度各会計補正予算、条例の制定及び一部改正など15の町長提出議案と報告1件、議員提出議案1件が提出され、議案はすべて原案のとおり可決しました。
また、2名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをたじました。



▲本会議の様子

平成26年度 各会計補正予算

平成26年度一般会計並びに各特別会計等の補正予算について審査し、全て原案のとおり可決しました。
各会計の補正予算額については、右表のとおりです。

※1万円未満切り捨て

平成26年度12月補正予算額

会計区分		補正予算額	補正後予算額	
一般会計		7128万円	51億2307万円	
特別会計	国民健康保険	26万円	14億809万円	
	除染対策事業	▲1億4306万円	7億9178万円	
	介護保険	195万円	10億9210万円	
	浄化槽整備推進事業	6万円	7154万円	
地方公営企業会計	水道事業会計	収益的収入	14万円	1億6060万円
		収益的支出	464万円	1億6279万円
		資本的支出	▲768万円	1億7631万円

条例制定

2件の条例制定を全員賛成で可決

◆小野町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について (議案第75号)

◆小野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について (議案第76号)

介護保険法の改正に伴い、厚生労働省令で定められている包括的支援事業及び指定介護予防支援事業等の基準を市町村条例に委任されたため制定するものです。

条例改正等

6件の条例改正及び1件の規約変更を全員賛成で可決

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (議案第77号)

◆議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (議案第78号)

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (議案第79号)

議員提出議案

陳情採択に伴い、次の議員提出議案を可決し意見書を提出

◆国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書 (議員提出議案第12号)

【提出者…籠田 良作 議員】
【提出先…衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、復興大臣、法務大臣】

報告事項

平成26年度一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について(報告第9号)
平成26年12月14日に行われた衆議院議員選挙に関する費用の補正を行ったことについて、町長より報告がありました。

(※)「専決処分」とは議会が議決しなければならぬ事項を、時間的に議会を開くことを待てない緊急な場合などに、町長が代わって意思決定することです。専決処分の後には、議会に報告し承認を求める議案の提出が必要で、このほか、あらかじめ議決によって特に指定したものは専決処分ができませんが、その後議会への報告が必要です。

◆教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について (議案第80号)

議案第77号から議案第80号までは、福島県人事委員会の給与等に関する勧告に準じて、所要の改正を行うものです。

◆小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について (議案第81号)

健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、条例で定める出産育児一時金の支給額を「39万円」から「40万4千円」に改正するものです。

◆小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例について (議案第82号)

公営住宅の入居資格及び優先入居の取り扱いができるものに、支援対象地域に居住していた支援対象避難者(※)を追加するものです。

(※)「支援対象避難者」とは、平成23年3月11日時点で、福島県中通り及び浜通り(避難指示区域を除く)に居住していた方です。

◆公立小野町地方総合病院企業団規約の一部を変更する規約について(議案第83号)

公立小野町地方総合病院の移転新築に伴い、同病院企業団規約に定めている事務所の位置を変更するため、その規約改正に関する協議について異議がないことを、地方自治法第200条の規定に基づき、議決したものです。

請願・陳情の審査結果

定例会12月会議では次の陳情を審査しました。

番号	件名	請願者・陳情者	付託委員会	審査結果
陳情第10号	国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情	福島県弁護士会 会長 笠間 善裕	総務文教 常任委員会	採択

※陳情の審査は、付託された常任委員会で行います。付託とは、議案の議決に先立ち、議員で構成する各常任委員会に審査を分割して任せることです。

一般質問

会田明生議員、竹川里志議員が町政各般について質問を行いました。



会田明生議員

町長の政治姿勢について

対話と協調の町政運営に必要なものは何か

町長 町民の方から意見や要望をお聞きし、町政の施策や事業に反映させることは当然のことであり、大変重要なことでもあります。そのためにはあらゆる機会を捉え、一人でも多くの町民の方より大所高所からご意見をいただくような環境を整える必要があると考えます。

町民の方々との対話と協調の町政を進める上で、町民の方と意見の交換をするために町長が最も重要と考えるものは何か伺います。

情報を積極的に提供し、情報を共有することが重要

町長 対話と協調を進めるには、必要な情報は行政側が積極的に提供するのはもちろんのこと、町民の皆さん等が保有する情報を積極的に提供いただき、お互いが持っている情報を共有し、理解することも重要なことだと思っております。そして、議会、町民の皆さんと行政等のそれぞれ異なる主体が役割と責任を分担しながら、お互いの特性を尊重し信頼しながら、協働してまちづくりを行っていくことが大切であると考えます。

今後も、町民の皆さんに町で行っている施策等の内容を十分理解していただけるよう情報提供を積極的に行うとともに、町が成長、発展するため、ご意見、ご要望に耳を傾けながら、対話と協調による町政運営を進めてまいります。

再質問 積極的に情報を提供していくということでしたが、町長は今の段階でどのような方法で情報を提供していくのかその考えを伺います。

町長 町での広報紙やホームページを活用して町の事業、行事等の情報を広く町内外の方へ伝えるとともに、主な事業については、各地で説明会等を開催し、意見・要望を伺い、事業執行のための参考にさせていただいております。

また、各種団体の会合等に出席する際には、必要に応じて町の

現状、施策などの内容等について積極的に伝えてまいります。

なお、今後も町政対話を開催するなどして、町が行っている施策等の内容を十分理解していただいた上で意見交換を行い、町政に反映できるよう努力してまいります。

今後の町政運営の柱(方向性)は何か

町長 本年4月に過疎地域の指定を受けたように人口の著しい減少に伴い、地域社会における活力の低下が懸念される状況にあります。

このような状況のもと、振興計画に基づき様々な施策、事業が展開されておりますが、行政のみならず多様な主体が町政に参加し、一体となった取り組みを推進するためには、具体的な地域像、方向性を示す必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

オール小野町で様々な課題に対処する

町長 町長就任以来、東日本大震災から続く閉塞感を打破し、人口減少に歯どめをかけ、更に活力があふれ元気な町になるよう様々な施策に鋭利取り組んできたところであります。特に町には元氣と活力が必要であり、これは町のキャッチフレーズであります「笑顔とがんばりの町」にもつながるものと考えております。そして、少しずつではありますすが、町にも明るさと活気が出てきたと感じております。

このキャッチフレーズは既に町民をはじめ町外にも浸透しておりますので、今後のまちづくりにおいても、今年度からスタートしました第四次小野町振興計画後期基本計画に基づき、町のキャッチフレーズのもとオール小野町で、町が抱える様々な課題に対処する

よう進めていきたいと考えます。

再質問 具体的な町の将来像について再度伺います。

町長 まちづくりの方向性を定めた町政運営の基本指針になります基本構想に掲げた将来像、「きらめく人と自然あつたか小野町」、そして町に浸透している町のキャッチフレーズである「笑顔とがんばりの町」のもと、オール小野町で様々な課題に対処するよう進めてまいります。

なお、町が来年町制施行60周年を迎える節目の年となりますので、町政全般に当たり町民の皆様からご意見等をいただく機会を設け、そしてそれらの意見等を反映させていきたいと考えております。

再々質問 先ほどの町長の政治姿勢の中で、町民の方々の共

有という答弁がありました。したが、町民の方々と目標を共有するという意味では、具体的な目標を設定することは非常に重要であると考えますが、町長の考えを伺います。

町長 来年度は町制60周年という一つの契機といたしまして、鋭意努力してまいります。

施策・事業における目的と手段について

町長 町政執行においては、目的をしっかりと確認した上で目的達成のために最適な手段を選び、事業を執行していることと思っております。

その手段の選定にあたっては、目的を達成するために講ずべき多数の選択肢の中から様々な視点、角度から検討を加えた上で最適と思われる手段を選定すべきであり、選定までの経過が重要と考えますが、手段の選定にあたっては、議論や検討を行

う場あるいは機会は十分設けられているのか、町長の考えを伺います。

議論や検討ができる機会を積極的に設ける

町長 重要な事業の実施にあたっては、様々な方々のご意見、ご要望に耳を傾け、町政を執行してきたところであります。

しかし、時間的制約等があるものについては、十分な議論ができないまま前へ進まなければならない場合がありますが、事業執行に

住民参加について

小学生・中学生の町政への参加機会について

町長 小野町では人口減少をはじめ様々な地域の課題が山積してまいります。直面する地域課題に対応するためには、より多くの町民の方が町政に参加すること、まさに町長の政治姿勢にあるオール小野町で

あたっては先進事例の調査を行うとともに、極力事業関係者並びに議員などには相談するよう心がけております。事業の目的達成のためには様々な手段があります。その中から最適な方法を選択、決定するため、今後も事業施策等の丁寧な説明を行い、住民の方々の議論や検討ができる機会を積極的に設けることができるように取り組み、事業執行に努めてまいります。

小学生・中学生の町政への参加機会について

もって地域の力を最終して取り組んでいかなければならないと思います。町政の運営に多くの方がかかわることです。事業実施に当たっては様々な視点からの意見が反映された内容になるものと期待されるものです。

特に、素直な感覚で

もって意見を言える立場の存在といえれば、現在の小学生や中学生ではないでしょうか。現在の小学生や中学生は将来の地域の担い手でもあります。小・中学生の視点から地域を見つめ直し、自らが気づき、考えるきっかけも必要なのではと考えます。

多くの児童・生徒が意見や提案できる機会を設ける

町長

小・中学生の純粋で素直な視点、観点から町政への意見や感想、提案をいただき、町の各種施策に反映させていくことができれば大変すばらしいことであると思

子供たちから意見や提案をいただく方法としては、テーマを決めて絵や作文を募集したり、アンケート調査を実施するなど様々な方法、手法が考えられ、一部の自治体で行われている子ども議会の開催なども大変有効な手段であると考えます。子供たちの負担も考慮しながら、多くの児童・生徒からできる限り自然な形で意見や提案をいただける機会を積極的に設けてまいりたいと考えます。



子育て支援について

多子世帯の保護者負担の軽減について

問 現在小野町では、子育て支援の一つとして、保育園や幼稚園の保育料について、第2子を半額、第3子を無料としています。しかし、第2子、第3子を持つ世帯であっても、認可外等の保育施設等を利用する場合、町の施設と同じ待遇になっていないのが現状であります。

子育て世代の方が安心して子供を生み、育てる環境づくりを推進するためには、利用する施設の区分なく第2子、第3子に対する保護者の方の負担が町施設と同様に軽減されるよう改善すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

多子世帯の保護者負担が軽減されるよう国・県に要望する

町長 平成27年4月

から国の新しい子ども子育て制度が開始される予定となっております。この制度は地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図るもので、今までの幼稚園、保育所等の施設型保育に加え、家庭的保育や小規模保育等の地域型保育も追加され、これらの利用者負担についても、多子世帯に対する軽減制度が開始される予定となっております。

町としては、少子化対策、子育て支援については国全体で取り組むべき問題であり、全ての多子世帯の保護者負担が軽減されるよう、国県に対し支援拡充について要望してまいります。

再質問 多子世帯に対する支援について拡充を要望するというような答弁でありましたが、子育てしている

世帯の環境が多様化している中で、その多様化しているニーズに対していろいろな施設があると思います。

子育て世代の方々の幅広いニーズに対応し、かつその方々の負担は施設の区分とは別に同じものであるべきと考えますが、施設の区分で保護者の負担に差をつけることに対してはどのように考えているのか伺います。

町長 保育料軽減は少子化対策の有効な施策の一つと考えますが、保育園入所や保育料については条件の違いや財政上の課題など整理しなければならぬ課題があります。整理すべき課題については担当課長が答弁します。

健康福祉課長 保育料の負担軽減に係る整理すべき点については、認可保育園と認可外保育園では制度上、入所の対象年齢、入所基準、保育料の基準、また保護

者の事情等それぞれ異なり、また運営財源も異なっており、認可保育園と認可外保育園の保育料の格差の理由等様々な実態があります。このことから、平成27年度から開始されます新子ども子育て支援制度により、今までの認可保育園、幼稚園に加えまして小規模保育や事業外保育等の地域保育でも給付対象となりますことから、今後先進事例等も含めまして調査してまいります。

再々質問 整理すべき点は多々あるということですが、同じ条件であった場合に、利用する施設の区分の違いで利用する方の負担が異なるということについて、町長の考えを伺います。

町長 先ほどの課長答弁のとおり、整理しながら、また新しい保育制度を視野に入れて検討してまいります。

また、消防団においては、小野町全域を7つの区域に分けられた担当区域で活動しているところであり、消防団OBで組織している消防協力隊においても、消防団の組織に沿った担当区域で活動しています。

あります。

また、消防団においては、小野町全域を7つの区域に分けられた担当区域で活動しているところであり、消防団OBで組織している消防協力隊においても、消防団の組織に沿った担当区域で活動しています。

町民生活課長 簡単にダウンロードできるよう検討してまいりたいと考えております。

防災行政無線について

現在の防災行政無線の状況について

問 避難する上で情報収集が重要です。普段から家の中で防災行政無線が聞きとりにくいという町民もいます。過去の起こっている全ての災害時において、情報が的確に町民に伝わっているのか、被災地域情報化推進事業や防災行政無線施設整備事業の状況について伺います。

町民生活課長 防災行政無線の現状については、現在小野町役場に基地局、親局があり、町内38カ所に5局の屋外放送塔を配置して防災の備えとしており、小野町役場の基地局と多目的研修集会施設、町民体育館においては、平成24年度にデジタル化したところであり、防災行

東日本大震災からの教訓はどのように反映されているのか
問 地域防災計画の見直しの改定で、ことし防災ガイドブックや非常持ち出し袋などの支給がありました。小野町の地域防災計画は、地域ごとの協議や検討、そして東日本大震災からの教訓をどのように計画に反映しているのか伺います。

改定にあたっては、地震対策の強化や原子力災害、さらには水害等の自然災害に備えるため、自分の命はみずから守ることを基本とした自助共助の意識の醸成が盛り込まれています。また、震災時には町外からの避難者を受け入れたことから、避難所開設時等における運営方法や幼児や老人の方などの要介護者への対応、福祉避難所の対応、避難行動要支

地域防災計画について



竹川里志 議員

を行い、さらには小野町でも国・県の対応にあわせて震災の教訓を生かした地域防災計画を改定したところであり、

改定にあたっては、地震対策の強化や原子力災害、さらには水害等の自然災害に備えるため、自分の命はみずから守ることを基本とした自助共助の意識の醸成が盛り込まれています。また、震災時には町外からの避難者を受け入れたことから、避難所開設時等における運営方法や幼児や老人の方などの要介護者への対応、福祉避難所の対応、避難行動要支

地域防災計画の周知について

地域防災計画の周知方法と日常生活においての災害訓練は万全であるか伺います。また地域における役割分担の仕組みについても伺います。

問 地域防災計画の周知方法と日常生活においての災害訓練は万全であるか伺います。また地域における役割分担の仕組みについても伺います。

小野町防災ガイドブックを全世帯に配布

町長 地域防災計画の周知については、地域防



▲昨年配布された防災ガイドブック

域防災計画をダウンロードしようとする、第2編の一般災害対策編の資料は容量が大きく容易にダウンロードができません。簡単にできる工夫はどのようなものか伺います。



▲新しい遊具で元気に遊ぶ園児(飯豊ひまわり保育園)

政無線が聞こえない難聴地域については、平成13年に消防団にお手伝いをいただき、実際に聞こえるかどうかの確認を行い、聞こえない世帯に対しては戸別受信機を約800台設置し、難聴地域を解消したところであります。

全戸に個別受信機を設置し広報活動に利用してはどうか

問 携帯電話、インターネット、タブレット端末など情報収集には十分な環境にあります。情報提供の体制はまだまだ不十分であり、情報にタイムラグがあつてはいけません。また公正さも必要であり。情報発信の推進と公正のために小野町の広報活動、我々の議会活動や一般質問の内容など定期的に提供し、全戸に戸別受信機を設置してはどうか伺います。

必要性・活用方法等について調査・検討する

町長 戸別受信機の全

戸設置については、今後近隣の事例なども含め、必要性、活用方法等を調査し、検討してまいります。

再質問 近隣の町村では全戸に戸別受信機を設置しているところですが、町では把握しているのか伺います。

町民生活課長

近隣町村においての戸別受信機の配備状況については、平田村では2,000台全世帯に配備しているという状況であり、田村市では平成24年から26年度までの3カ年計画により、全世帯に配布を予定しています。また、三春町では、全世帯にアナログの機種ではありますが、配備済みの状況であり、配備済みの状況であり、

再々質問

東日本大震災の原発事故が発生した当時の防災行政無線の町民の皆さんへの的確な伝達の手段があつたのか、当時

の状況を伺います。

町民生活課長

大震災時には情報が錯綜する中、町として知り得た情報を町民の皆さんにお伝えをしました。火災注意のお願いという

公共施設建設調査等について

公共施設建設等調査の取り組みとスケジュールについて

問 小野町公共施設等整備検討委員会の経過とスケジュールについて伺います。また、施設建設の方向性と、公共施設整備方針や検討している施設の基本構想概要と必要な制度設計とスケジュールを伺います。

委員会から提言を受ける

町長 小野町公共施設等整備検討委員会は、25名の委員を委嘱し、12月1日に第1回目の会議を開催し、調査検討を始めました。調査検討の対象施設は、第四次小野町振興計画後期基本計画にある認定こ

ことで、火災関係のお願いのほかに、水道管の漏水等からの節水をお願い、さらには、原発事故後においては不要不急の外出を控えていただくような内容などの放送をしました。

総務課長

も園、温浴・交流複合施設、保健センター、役場庁舎の4施設であり、施設ごと専門的に検討を行う4つの部会が設置しました。調査検討するにあたっては、現有施設の現状調査、先進事例の視察、町内全世帯を対象としたアンケート調査等を実施したうえで、施設の規模、機能、建設場所、運営方法等について議論いただき、提言をいただくこととなっております。

なお、委員会及び部会のスケジュールについては担当課長が答弁します。

教育行政について

小野町教育委員会の取り組みについて

問 町長と教育委員会の権限分担について、行政責任は町長が負っており、教育に関する事務については、教育委員会が責任を負っています。しかし、財政支出を伴う事業は、教育委員会が常に町長合意のもとに実施されています。つまり、教育委員会は独立しているように独立しておらず、町長と役割分担をしています。教育委員会制度の見直しで、教育行政の今後の取り組みを伺います。

町部局との連携強化を図り、教育の充実に努める

教育長 教育委員会は幼児教育、学校教育、社会教育等に関する事務を専門的に執行する行政機関であることを基本としながら、これま

で以上に町長、町部局と体となって連携強化を図り、本町の教育の充実に努めてまいります。

全国学力テストの結果と分析について

問 現在全国では全国学力テストが行われております。福島県でも小学校467校、中学校231校が参加し、平均正答率は、小学校国語が全国平均をやや上回り、小学校算数、中学校国語はほぼ全国平均、中学校数学Aは平均の67.4%を下回ったとのこと。

家で授業の復習、授業以外に平日1日1時間以上学習している割合は、小・中ともに全国比で高い、一方ではテレビゲームを平日1日2時間以上は、小学生が31.4%で全国の30.3%を上回っています。県教育委員会では、この取り組みなる

児童・生徒の学力向上は極めて重要、結果を詳細に分析したいとあります。

学校・家庭・地域が一体となった取り組みを展開

教育長 教育委員会としては、確かな学力の向上を図る学校教育の充実を重点目標としており、全国学力調査の結果と分析を踏まえ、小・中学校における教育指導の連携、そ

が一体となった取り組みを行っております。さらに、漢字、数学、英語検定受験のための助成や土曜授業の実施、中学校での夏期講座開催等、今後も学力向上のための様々な支援を継続して実施してまいります。

教育委員会の会議録の公表について

問 小野町の教育委員会の会議内容を確か

めるためには会議録を公文書で開示請求しなければなりません。今回の改正地方教育行政法では会議録を作成し公表するよう努めなければならぬとありますが、今回のこの改正によっての見解を伺います。

公表に向けたルールづくりなどを検討する

教育長 改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、会議録の公表や会議の公開が努力義務とされました。会議録の公表は、透明かつ公正な会議運営や町民に対するより明確な説明責任を果たすためにも必要とするものであります。なお、この対応には、教

公共施設等整備検討委員会について

問 小野町公共施設等整備検討委員会の委員は、将来のまちづくりの基本理念を担う分野からの人選で選ばれているのか、特に若い世代や第三者的な立場で構成されている委員会なのか伺います。

各分野から人選し公平性、専門性を確保

町長 委員の選任に当たりましては、公平性、専門性を確保しつつ、幅広い視点、観点から積極的な意見をいただくため、関係団体、各世代、女性、施設利用者などから慎重に人選を行いました。

また、第三者的なご意見をお聞きするため、町が委嘱しているまちづくりアドバイザー、町内の金融機関、地域おこし協力隊からも委員としてお願いしております。



平成26年 小野町議会12月第1回会議

12月26日に平成26年小野町議会12月第1回会議を開催し、次の議案2件を議決しました。

◆平成26年度小野町一般会計補正予算(議案第84号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,003万7千円を追加し、予算の総額を51億7,311万2千円とするものです。補正予算の内容は、歳入では財産収入において鶴庭工業用地売却収入分を増額補正し、歳出では、その収入分を公共施設等建設準備基金に積み立てを行うための補正を行いました。

<全員賛成で可決>

◆町有財産の処分について(議案第85号)

(株)アブクマ(本社:神奈川県川崎市)との企業立地に関する基本協定締結に伴い、鶴庭工業用地の一部を売り渡すことに関して、地方自治法第96条第1項に基づき議会の議決を求められたものです。

<全員賛成で可決>

平成27年 小野町議会2月第1回会議

2月10日に平成27年小野町議会2月第1回会議を開催し、次の議案3件を議決しました。

◆平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算(議案第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,753万2千円を追加し、予算の総額を8億4,931万3千円とするものです。補正予算の内容は、工事内容の変更等により小野新町地区仮置場進入路整備工事費を増額し、小野新町地区及び飯豊地区仮置場敷地造成工事費を減額するものです。

<全員賛成で可決>



▲飯豊地区仮置場敷地造成工事の様子

◆飯豊地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結について(議案第2号)

飯豊地区仮置場敷地造成工事の工事内容に変更が生じたため、議会の議決を経て変更契約を締結するものです。工事請負契約の場合、予定価格が5,000万円以上の工事に係る契約及びその後の変更契約の締結は議会の議決が必要となります。

<全員賛成で可決>

◆議員派遣について(議員提出議案第1号)

議案の審査又は町の事務調査などのため議員を派遣するため、小野町議会会議規則第14条により提案したものです。

<全員賛成で可決>

議会広報編集委員会通信

「議会広報モニター」を通じ、 充実した広報を目指します

定期的に発行しています「小野町議会だより」が分かりやすく、親しみやすい広報紙とするため、去る1月28日に「小野町議会だより広報モニター会議」を開催し、8名のモニターの方々からご意見をいただきました。今後、モニターの方々のご意見等を参考にしながら、町民の目線に立った紙面づくりに努めてまいります。



▲モニター会議の様子

議会活動日誌

11月
November

- 4日 ■郡山市制施行90周年合併50年記念式典(郡山市)
- 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 小野町議会11月第1回会議
- 議会改革特別委員会
- 5日~6日 ■企業対策特別委員会行政調査(岡山県)
- 7日 ■第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会小野町チーム壮行会
- 9日 ■こまち女性消防隊結成式
- 10日 ■月例全員協議会
- 第5回安全・安心でおいしい地下水サミット(古殿町)
- 11日 ■議会広報編集委員会
- 12日 ■第58回町村議会議長全国大会(東京都)
- 13日 ■第5回田村地方交通安全大会(三春町)
- 14日 ■第45回全国過疎地域自立促進連盟定期総会(東京都)
- 16日 ■第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(白河市・福島市)

12月
December

- 17日 ■立地企業等懇談会講演会
- 第43回老人作品展表彰式
- 20日~21日・26日 ■平成26年度定期監査
- 20日 ■公立小野町地方総合病院企業団議会特別委員会
- 21日 ■例月出納検査
- あぶくまシンポジウム(三春町)
- 22日 ■大林素子・永富有紀バレーボール教室
- イルミネーション点灯式(文化の館、リカちゃんキャッスル)
- 23日 ■小野町功労者表彰式
- 28日 ■総務文教常任委員会
- 29日 ■たむら農業協同組合合併20周年記念式典(田村市)
- 1日 ■議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 県町村議会議長会理事・監事合同会議
- 県南地方議会議長会連絡協議会情報交換会
- 4日~10日 ■小野町議会定例会12月会議
- 9日 ■企業対策特別委員会
- 10日 ■葉たばこ買い入れ状況視察(須賀川市)
- 月例全員協議会
- 12日 ■福島大学との意見交換会

1月
January

- 15日 ■田村広域行政組合議会運営委員会
- 15日 ■田村広域行政組合臨時議会
- 17日 ■企業対策特別委員会企業訪問(町内)
- 18日 ■小野町商工会との意見交換会
- 24日 ■公立小野町地方総合病院企業団議会
- 企業立地に関する基本協定締結式
- 25日 ■例月出納検査
- 26日 ■議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 小野町議会12月第1回会議
- 4日 ■小野町消防出初式
- 新年交礼会
- 11日 ■小野町成人式
- 12日 ■小野町新年交通安全祈願祭
- 13日 ■月例全員協議会
- 小野町老人クラブ連合会との意見交換会
- 15日 ■企業対策特別委員会企業訪問(いわき市)
- 16日 ■田村広域行政組合議会全員協議会
- 20日 ■福島県知事訪問
- 県保健福祉部・県土木部への要望活動
- 郡山地方広域消防組合消防本部視察
- 23日 ■例月出納検査
- 27日 ■県町村議会議長会理事・監事合同会議(福島市)
- 28日 ■新公立小野町地方総合病院視察
- 公共施設建設等調査検討特別委員会
- 小野町議会だより広報モニター会議

議会活動トピックス

各種団体と意見交換会を開催しました!

小野町議会では各種団体の皆さんから様々な意見をお聞きし、意見交換を行い、より地域課題などに即した議会活動とするため、意見交換会を開催しています。

今回は、昨年の12月18日に小野町商工会と今年の1月13日に小野町老人クラブ連合会と意見交換会を開催し、「元気な中心街づくり」と「高齢者参加の町づくり」について、活発な意見交換をしました。今後も各種団体との意見交換会を開催してまいります。



▲小野町商工会との意見交換会



▲小野町老人クラブ連合会との意見交換会

小野町議会議員研修会を開催(2月10日)

議員の資質向上を図り、議会機能の向上と円滑な議会運営を目指すため、議員研修会を2月10日に開催し全議員が参加しました。

研修会は、元衆議院法制局参事の吉田利宏氏を講師に招き講演が行われ、各議員は「議会改革と政策法務」について理解を深めました。



▲議員研修会

定例会3月会議は3月5日(木)に開会の予定です。

一般質問は3月6日(金)の予定です。傍聴をお待ちしています!

※詳しくは小野町議会事務局までお問い合わせください。(0247-72-6930)

●あしがき●

皆様、明けましておめでとう
ございます。

正月から早や2ヶ月、立春を
過ぎましたが、余寒なお厳しい
日々が続いております。

また、あの忌まわしい東日本
大震災から間もなく4年目の
春を迎えようとしております。

「喉元過ぎれば熱さを忘れ
る」のたとえの如く、記憶がだ
んだん薄れてきたように感じ
られますが、決して忘れてはな
らないと思います。

しかし、過去をかりかえるば
かりでなく「陽来復、日々明る
く前に進むことが大切である
と思います。

この議会だよりが、皆様に届
く頃には各地から梅の花のだよ
りが聞かれる季節になっている
と思われます。

私達議員の残された任期も一
年となりましたが精一杯皆さん
の負託に応えるよう努力して
まいります。

町民の皆様のご健勝をお祈
り申し上げます。

議会広報編集委員 宗像 芳男